

地方行政サービス改革の取組状況等(平成30年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名
313254	鳥取県	若桜町

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】
本庁舎の清掃		
本庁舎の夜間警備		
案内・受付		
電話交換		
公用車運転		
し尿収集		
一般ごみ収集		
学校給食(調理)	○	民間への委託は検討していない。
学校給食(運搬)		
学校用務員事務		
水道メーター検針	○	現時点では、今後も直営で行う予定。
道路維持補修・清掃等		
ホームヘルパー派遣		
在宅配食サービス		
情報処理・庁内情報システム維持		
ホームページ作成・運営		
調査・集計		

※平成30年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方
体育館	2	0	0.0%	検討中のため	1	体育館周辺の運動施設(グラウンド・トイレ・休憩所)等の清掃を含めた業務配置としており、また、体育行事等における管理も併せて行うため。
競技場 (野球場、テニスコート等)	0	0		0	0	
プール	1	0	0.0%	指定管理制度を使うことで、コスト増が見込まれるため、現段階で導入予定がない。	1	水泳教室の企画、指導等も併せて行っているため。
海水浴場	0	0		0	0	
宿泊休養施設 (ホテル、国民宿舎等)	1	1	100.0%	0	0	
休養施設 (公衆浴場、海・山の家等)	1	0	0.0%	制度導入によるコスト増等が見込まれるため、現段階で導入を考えていない。	1	利用料等の徴収業務等も併せて行っているが、民間委託等ですべて人材確保ができない状態にあるため併用して実施している。
キャンプ場等	1	1	100.0%	0	0	
産業情報提供施設	0	0		0	0	
展示場施設、見本市施設	0	0		0	0	
開放型研究施設等	0	0		0	0	
大規模公園	0	0		0	0	
公営住宅	6	0	0.0%	指定管理制度を導入することによりコスト増が想定されるため。	0	
駐車場	0	0		0	0	
大規模公園、斎場等	0	0		0	0	
図書館	1	0	0.0%	制度導入によるコスト増が見込まれるため、現段階で導入を考えていない。	1	施設の維持管理を含め、移動図書館等の利用者ニーズに対応した図書サービス事業を行うため。
博物館 (歴史館、科学館、歴史館、動物園等)	0	0		0	0	
公民館、市民会館	2	0	0.0%	公民館内に教育委員会事務局があり、現状のままのほうがコスト、利便性がよいため導入を考えていない。	2	
文化会館	0	0		0	0	
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	0	0		0	0	
特別養護老人ホーム	0	0		0	0	
介護支援センター	0	0		0	0	
福祉・保健センター	1	0	0.0%	現段階で、指定管理制度導入を考えていないため。	1	以前より、保健師を採用して保健センター事業を行っており、指定管理者等による外部委託の必要がないため。
児童クラブ、学童館等	0	0		0	0	

(3)窓口業務

総合窓口の設置		窓口業務の民間委託	
設置状況	設置予定無し	予定時期	
BPRの手法を用いた業務分析		委託状況	委託予定無し
取組状況	0	業務改革効果	0

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	対象部局				対象業務			
実施予定無し	委託予定無し	首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計
「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。 【人口が5万人未満の団体は回答不要】									
BPRの手法を用いた業務分析									
取組状況	0	業務改革効果		0					

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済み	○	種類	実施時期	移行時期
		自治体クラウド		
実施予定		種類	実施予定時期	
		自治体クラウド		
検討中	○	検討状況		
		鳥取県及び県内全19市町村で構成する鳥取県自治体ICT共同化推進協議会において、自治体クラウドの導入想定目標年度を平成33年度とすることを決定し、導入に向けた検討を行っている。		
未実施		実施しない理由		

※別途調査

(6)公共施設等総合管理計画

策定済み	策定予定	策定予定時期
【参考】		
策定割合(類似団体)	策定割合(全国)	

(7)地方公会計の整備

統一した基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)		作成予定	作成完了予定年度
作成済み			
【参考】			
作成割合(類似団体)	作成割合(全国)		
※ 統一した基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。			